

教育ローン

令和8年4月1日現在

商品名	快適学園生活 (保証会社：株式会社オリエントコーポレーション)
-----	------------------------------------

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住又は勤務されている方・高等学校から大学院、その他予備校又は専門学校に在学又は入学するか、在学又は入学を予定する子弟の親権者の方・お申込時満20歳以上、完済時76歳未満で安定した収入のある方・株式会社オリエントコーポレーションの保証が受けられる方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・受験時に係る費用・入学時に係る費用・在学中に係る費用・その他教育関連で保証会社が認めたもの
ご融資金額	学生、生徒一人について10万円以上200万円以内（1万円単位）
ご融資期間	お据置期間 最長4年6カ月（但し、在学期間＋入学前6カ月を最長とします）
	ご返済期間 10年以内（据置含む）
ご融資利率	年4.95%（保証料含む）
お利息の計算方法	毎日の最終残高について付利単位を100円とした1年365日とする日割計算
ご融資形態	証書貸付
ご返済方法	毎月元利均等返済とし、ボーナス時増額併用（総借入金の50%以内）もご利用になれます。
保証人・担保	株式会社オリエントコーポレーションが保証しますので不要です。 但し、保証会社の判断により必要となる場合があります。
保証料	ご融資利率に含みます。
手数料	お借入時に当金庫所定の融資取扱手数料をお支払いいただきます。

教育ローン

令和8年4月1日現在

商品名	快適学園生活 (保証会社：株式会社オリエントコーポレーション)
-----	------------------------------------

苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none">・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課（9時～17時、電話：096-366-1148）にお申し出ください。・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に上記総務部法務課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部法務課もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">・お申し込み際には、事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。・商品内容の詳細については、当金庫営業日に営業店または業務部（9時～17時、電話：096-366-1123）にお尋ねください。